

平成 2 7 年 第 1 回

渡島西部広域事務組合議会

全員協議会 会議録

平成 2 7 年 1 2 月 4 日 開会

平成 2 7 年 1 2 月 4 日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう注意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

誠に恐れ入りますが、この点ご了承の上、ご判読いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合 議会議長 溝部 幸基

目 次

平成27年12月4日（金曜日）第1号

○会議に付した案件	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠席議員	1 頁
○出席説明員	1 頁
○欠席説明員	1 頁
○職務のため出席した議会事務局職員	1 頁
○開会宣告	2 頁
○協議案件 第1号 消防施設整備計画の変更について.....	2 頁
○閉会宣告	4 頁

平成27年 第1回

渡島西部広域事務組合議会 全員協議会

平成27年12月4日（金曜日）第1号

◎会議に付した案件

協議事項 第1号 消防計画の変更について

◎出席議員（12名）

議長	12番	溝部 幸基（福島町）	副議長	11番	又地 信也（木古内町）
	1番	佐藤 孝男（福島町）		2番	堺 繁光（松前町）
	3番	手塚 昌宏（木古内町）		4番	福島 克彦（木古内町）
	5番	吉田 峰一（知内町）		6番	花田 勇（福島町）
	7番	谷口 康之（知内町）		8番	西村 健一（松前町）
	9番	伊藤 政博（知内町）		10番	伊藤 幸司（松前町）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

管 理 者	鳴海 清春	副 管 理 者	高木 壽
参 与	石山 英雄	参 与	大野 幸孝
参 与	大森 伊佐緒	幹 事	若佐 智弘
幹 事	網野 眞	幹 事	大野 泰
監 査 委 員	本庄屋 誠	会 計 管 理 者	飯田 富雄
事 務 局 長	中島 和俊	松前消防署長	住吉 政美
福島消防署長	中島 昌彦	知内消防署長	浅部 正
木古内消防署長	澤口 秀喜	消防本部次長	祐川 正

◎欠席説明員

消 防 長 高田 豊

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

次 長	西田 啓晃	書 記	梅岡 忍
書 記	鳴海 千草		

◎開会宣告

- 議長（溝部幸基） それでは、定例会に引き続き、全員協議会を始めたいと思います。
協議案件につきましては、ご案内のとおりでございます。

◎協議事項 第1号 消防施設整備計画の変更について

- 議長（溝部幸基） それでは、協議事項第1号消防施設整備計画の変更についてを議題といたします。
案件の説明を求めます。祐川 正消防本部次長。

- 消防本部次長（祐川 正） それでは、消防施設整備計画の変更について、ご説明します。
消防施設の整備に係る年次計画につきましては、5ヵ年の計画とし毎年度更新している計画であります。
今年は、11月1日付けで変更しましたので、主な内容を説明いたします。
それでは、説明資料の1ページをお願いします。

今回の説明は、昨年の12月に報告した平成26年度から平成30年度までの5ヵ年計画を、平成27年度から平成31年度までの5ヵ年間とする内容ですが、事業内容や実施年度の変更、また、新たに加えた平成31年度の事業を中心に、アンダーラインの太字の事業について、説明いたします。

はじめに、消防庁舎等の説明をします。

知内消防署の庁舎防水改修工事については、今年度、傷みの激しい搭屋部分を重点的に実施しております。他の箇所については平成31年度実施予定であります。

福島消防署では、来年度、庁舎屋上と外壁を改修し、併せて、照明もLED化を予定しておりますが、LED化については、現在、構成町と協議中であります。

木古内消防署の庁舎については、昨年度、耐震診断を実施したところ、望楼部分の補強が必要である事が判明したため、来年度、耐震改修工事を予定しました。なお、望楼と車庫部分のアスベストが囲い込みされており、改修工事の実施にあたっては、アスベストも併せて除去する計画であります。尚、同工事に伴う実施設計を本年度実施しておりますが、成果品は今月中旬の提出予定とのことであります。また、平成29年度の消防庁舎の改修に向け、平成28年度には改修に伴う実施設計の策定を計画しております。

次に、消防ポンプ自動車について、説明します。

松前消防署では、平成29年度実施予定の水槽付消防ポンプ自動車を、1年前倒しして、平成28年度に更新する計画であります。

知内消防署の消防ポンプ自動車については、平成28年度実施予定を、1年先送りし、平成29年度に整備しようとするものです。なお、車両の種類については、現在協議中であることから、水槽付消防ポンプ自動車Ⅰ－A型の金額をもって計画登載しております。また、平成31年度には、消防団管轄の消防ポンプ自動車の更新を予定しております。

次に、救急自動車及び救助資機材等について、説明します。

松前消防署の高規格救急自動車更新については、平成28年度の計画を平成29年度に変更しました。

木古内消防署では、現在の高規格救急自動車を、平成28年度にワゴン車タイプの救急車に変更する事にしておりましたが、当面は、現在の高規格救急自動車を運用し、平成31年度に高規格救急自動車を更新する事にしました。

2ページをお願いします。

次に、広報車及び指令車について、説明します。

消防本部の指令車については、平成12年度に配備後、15年が経過しておりますが、老朽化が進み、走行距離も10万5千kmを越えたことから、平成30年度に更新する計画としました。更新車両は、乗

用車タイプから悪路走行可能なジープタイプに変更予定であります。また、消防本部には車庫がないことから、冬期間における有事の際、除雪等の作業をしてからの出動となり、初動体制に支障を期す恐れがあることから、平成28年度、簡易的な車庫を購入する計画としましたので、ご理解ください。

木古内消防署では、平成31年度に、人員搬送車（ワゴンタイプ）の更新を計画しているところです。次に、消防水利施設について、説明します。

松前消防署の消火栓の更新につきましては、現在の各年度5基の更新を、平成28年度からは、各年度10基の更新としました。また、平成31年度には、消火栓10基のほか、防火水槽1基を新設する計画であります。

知内消防署では、平成31年度に消火栓の新設と更新、4基を計画しました。

次に、その他の施設等について、説明します。

知内消防団の防火衣の購入事業については、今年度から平成29年度までの3ヵ年計画で実施してまいります。

福島消防団においても、来年度、団員用の防火衣40着を更新する計画でございます。

消防本部の車庫につきましては、先程説明のとおりであります。

次に、3ページをご覧ください。

それでは、整備費等について、説明します。

内容につきましては、事業名ごとに、各消防署の順で、主に備考欄により、説明させていただきます。

始めに、消防庁舎について、説明します。

松前消防署では、江良出張所の新築工事を平成30年度に計画しておりますが、工事費が未積算であることから、整備に係る事業費は記載しておりません。

福島消防署の庁舎照明のLED化については、平成28年度実施予定としておりますが、構成町と協議中であるため、事業費は記載しておりません。

木古内消防署の庁舎の工事関係については、耐震改修とアスベスト除去の実施設計の成果品が今月中旬の提出予定であります。現段階の事業費として、耐震改修費16,000千円、アスベスト除去費6,000千円、合計22,000千円を、総事業費として登載し、アスベスト除去に関し、国庫補助金を2,000千円見込んだところです。

なお、防火水槽整備に係る国庫補助金に付きましても、同様の取り扱いで財源内訳に記載しております。

次に、消防ポンプ自動車について、説明します。

木古内消防署の石油貯蔵施設立地対策等交付金については、北斗市の石油備蓄量の減少により、備考欄に記載のとおり、年々、減額となっております。現段階の積立金の見込み額は9,847千円で、平成29年度の水槽付消防ポンプ自動車整備に財源充当する予定であります。なお、平成30年度以降の交付金を活用した新規事業については、現在、未定となっております。

次に5ページをお願いします。

通信施設について、説明します。

消防救急デジタル無線の監理委託料については、平成26年度の共通波と今年度の活動波の2カ年分の整備費の按分率により各年度に配分しております。昨年度は、松前消防署のパンザマストの労務費の年度間の錯誤、また、今年度は、知内消防署の小谷石中継局の発電機に関する減額等がありましたが、各消防署の2年間の合計委託料から昨年度の委託料を差し引き、今年度清算する事にしておりましたので、よろしくをお願いします。

今年度の活動波の整備につきましては、契約変更後、273,762,204円の事業費となっております。

当組合の消防救急デジタル無線整備につきましては、平成26年度に全国共通波と北海道における主運用波を整備したところです。今年度の事業の活動波整備は、今年度3月で完了することから、平成28年4月より本格的な運用開始となることです。

次に、6ページをお願いします。

消防水利施設について、説明します。

防火水槽整備に係る国庫補助金については、単年度の補助金交付額が 5,000 千円以上なければ、補助申請できない制度であります。また、防火水槽 1 基に係る補助基準額が 5,386 千円、補助率が 2 分の 1 で、補助金の上限が 1 基当り 2,693 千円であることから、単年度 2 基以上の防火水槽の整備をもって補助申請をしているところです。

平成 28 年度の知内消防署と木古内消防署、また、平成 29 年度の松前消防署及び知内消防署の防火水槽の整備にあつては、各年度とも 2 基の整備であることから補助金活用は可能な状態であります。

しかしながら、平成 30 年度の木古内消防署、また、平成 31 年度の松前消防署の防火水槽整備にあつては、各年度とも補助金の交付額が 5,000 千円を下回ることから、現状では、補助申請できない状態にあることから、今後は、国庫補助金の活用に向けた協議・調整等を図ってまいりたいと考えております。

最後のページ、7 ページをお願いします。

それでは、平成 27 年度から平成 31 年度までの、消防署、本部別の事業費内訳について、説明します。

5 年間の事業費の合計は、993,902 千円であります。

各消防署、本部別の内訳は、松前消防署が 335,226 千円、福島消防署が 141,208 千円、知内消防署が 241,351 千円、木古内消防署が 269,617 千円、消防本部が 6,500 千円という状況であります。

以上で、消防施設整備計画の変更について、説明を終わります。

よろしくお願いします。

○議長（溝部幸基） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（溝部幸基） 質疑なしとして、質疑を終わります。

◎閉会宣告

○議長（溝部幸基） 以上で全員協議会を閉会いたしたいとおもいますが、ご異議ございませんか。

（「なし」との声多数あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認めます。

全員協議会を、これで終了いたします。どうもご苦労様でした。

（閉会 15 時 26 分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基